

平成二十二年第十一回

荒川区教育委員会定例会

平成二十二年六月十一日
於）荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成二十二年荒川区教育委員会第十一回定例会

一 日 時 平成二十二年六月十一日 午後一時三十分

二 場 所 特別会議室

三 出席委員 委員長職務代理者 高野照夫

委員 小林敦子

委員 青山侷

教育長 川寄祐弘

教育総務部長 新井基司

教育施設課長 入野隆二

学務課長 樋口隆之

社会教育課長 三枝直樹

社会体育課長 佐藤泰祥

指導室長 鈴木清文

南千住図書館長 東山忠史

五

案 件

(一) 報告事項

ア 平成二十一年度荒川区「学力向上のための調査」(第八回)実施結果について

イ 平成二十二年度学校パワーアップ事業の実施について
ウ あらかわ子ども読書フェスティバルに向けた取り組みについて

(二) その他

書 書 書 書
記 記 記 記

湯 浅 大 平
田 沼 谷 田
道 佳 英
徳 子 実 司

委員長

ただいまから、荒川区教育委員会第十一回定例会を開催いたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。五名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び小林委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長

本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、今日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、報告事項三件でございます。

初めに、「平成二十一年度荒川区『学力向上のための調査』（第八回）実施結果について」ご説明をお願いいたします。

指導室長、よろしく申し上げます。

指導室長

報告事項のあとともに、伊の「平成二十二年度学校パワーアップ事業の実施について」は、アのものをもとにしてつくられたものがありますので、委員長、ご一緒に説明させていただいてよろしいでしょうか。

委員長

はい。

指導室長

では、よろしく願いました。

最初に、アの「平成二十一年度荒川区『学力向上のための調査』（第八回）実施結果について」ご説明を申し上げます。

資料の確認をさせていただきますが、一枚目に骨子、内容、情報提供が入っております。次のページから平成二十一年度荒川区「学力向上のための調査」の結果であります。もう一枚めくっていただきますと目次がありまして、そして、ページが一ページからついておりますけれども、一ページの中から内容が書いてあります。

まず、調査の目的についてお話をいたします。

児童・生徒一人一人の学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図ること、多くの自治体の中の先頭を切って、既に第八回目の調査となりました。この調査の特徴といたしましては、小学校一年生からすべて全学年の調査をする。中学校も全学年の調査をする。併せて、学力到達度だけでなく、学習意識、または生活の状況等も明らかにし、子どもたちの状況をつかまえ、一人一人の学習カルテを作成する中で、一人一人の学力の向上を図るというものであります。

二番の調査内容であります。

学習内容がどれだけ身につけているかを把握する「学習到達度調査」、そして、学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施いたしました。

先ほどの調査結果のページを見ていただきたいのですが、一番上に受験者数等が書いてあります。これは、平成二十一年十二月十六日と十七日に実施いたしました。いわゆる基礎的な内容である教科、そして、平成二十年度からはいわゆる活用問題ということで実施いたしました。

全体の内容がその次の表の一に示してあります。

復習で申しわけありませんが、本区の学習到達度調査の測定の仕事を確認させていただきたいと思えます。

ページでいいますと、二十二ページです。そこに小中の基礎・活用問題、表五「学習到達度調査の目標値」というのがございます。これは、全国の調査問題等の中でどのくらいのところを目標値としたらいいかということ、このように各問題に目標値を設定いたします。そして、基礎的な内容につきましては、この目標値を七割超えたものをおおむね理解している。それから活用のほうは、この点数を四割以上超えたところの達成率をおおむね良好であると判断をいたします。少し複雑な見方をしますが、それぞれの各学年の基礎と活用の問題に目標値があり、それをクリアしている数が基礎で七割、活用で四割というような読み方をしております。

ご説明申し上げます。

一ページを一緒に見ていただきながらご説明いたします。

まず表の一でございますけれども、小学校の基礎的な学習内容につきまして、国語が八二・〇%、算数が八二・一%。昨年度はそれぞれ八三・九%、八一・一%。社会が七一・九%、理科が七四・七%。昨年度は社会が七四・〇%、理科が七六・六%ということ、児童が目標に達しているということ、おおむね満足できる結果であることがわかります。活用については、国語が七三・六%、算数が五二・七%。昨年度は国語が六二・六%、算数が五四・四%ということであり、ますが、全教科において当初の目標について水準を超える結果であったと小学校は見ております。同じく中学校であります、中学校につきましては、基礎的な学習内容につきましては、国語が七一・〇%、数学が五九・九%、英語が七〇・二%。昨年度はそれぞれ国語が七〇・三%、数

学が五七・六％、英語が六七・二％。社会が四九・〇％、理科が五二・七％、昨年度の社会が四九・三％、理科が五三・九％の生徒が目標に達しております。この見方としましては、国語、英語を除く数学、社会、理科は当初の目標をクリアしていないというふうに見れます。特に、社会、理科は目標を目安とした値から一五から二〇ポイント程度下回っているという結果であります。同じく活用につきましては、国語が七二・〇％、数学が五一・七％、昨年度は国語が五七・八％、算数が五三・九％ということでもあります。結果を申し上げますと、国語、数学いずれにおいても、当初の目標を超える結果ではありませんけれども、中学校では特に社会、理科に課題が見えるということがあります。

後ほどもう少し詳しく説明しますが、続きまして、学習意識調査の結果分析についてお話をいたします。なお、三ページからしばらくは基礎的なデータが続きます。意識調査につきましては、八ページからデータが載っております。

その中で、例えば、九ページ、読書量につきましては長い間測定をしてきたわけですが、小学校では一カ月に全く読書をしない児童の割合は一から五％と極めて少なくなりました。ところが中学校になると全く読書をしない割合というのが一五から二八％程度まで高くなってしまふ。こういった課題がここでは見ることができません。一方で、小学校の中では、都や国の測定値をはるかに超えるようなたくさんの本を読み、学力向上と連動しているという学校もございます。

続きまして、もう一つ特徴的なところであります。学習の時間です。この学習の時間につきましては、同じく九ページの下、表十、学習時間の分析です。これは見てのとおり、全部を入れているのですが、平日は、小学校が平均七十五分、中学校は平均約九十二分、休日は、小学校が平均六十三分、中学校は平均八十九分です。見ていただくと何がわかるかといえますと、

小学校六年生の勉強時間を中一、中二が超えることができませぬ。中三になって初めて超えることができる。これはいわゆる塾で勉強している時間も入れて測定はしているのですが、本区の場合、小学校六年生をピークにして、中一、中二は勉強がなかなかできない。中三になって進路を考えて、また勉強する。勉強時間が増えないということは、学習定着については家庭学習の大きな問題がやはりあるというふうに見ております。

続きまして、六番になります。学習到達度調査と学習意識調査の関連性の中で、特に学習到達度の高い子どもについて、ずっと読み込んだ中で幾つかよい傾向についてご説明します。

まず、小学校、中学校ともに読書量が大変多い。全体としては読書量がやや多いということになります。平均的には毎年毎年上がっているということが言えます。そうした子どもたちは、学習到達度が高いという正の相関性があります。

それから二点目は、家族から早寝・早起きなど、規則正しい生活をするように言われている割合が高い。質問内容がこういうことではありますが、そういった家庭生活をされている子どもたちは、やはり到達度が高いというふうに読むことができます。

また、なぜそうなるのかをよく考える割合が高い。こういった子どもたちの学習到達度は高いということが言えます。

また、自分で調べ、学習することのできる割合が高いという子どもたちはやはり到達度が高い。最後ですが、これは教員のほうから見えておりますが、理解できていないことの振り返りや、復習するように指導されている割合が高いという子どもたちは、学習到達度が高いということが言えます。

いずれも、この五項目は統計的に有意差があるということです。

以上、内容を簡単に説明いたしました。最後に六ページ、七ページを見ていただきたいのです。六ページの下が小学校、そして七ページの上が中学校であります。それぞれの達成度、先ほどの達成パーセントがどこまで行っているかというのを学校で並べております。

例えば、六ページの小学校を見ていただきたいのですが、国語、算数につきましては、昨年度は本当に右のほうに寄って、過去七年間の中で最高に右に寄った年です。ちよつとまたばらついて、国語の達成率が六七・五%という学校が一枚あれば、八五・〇%以上の達成率になっている学校が七枚もあると、こういうふうに読みます。これについては、過去八年間、右へ右へと国語、算数は寄ってきて、習熟は非常に高いほうだと思われれます。ただ、同様に社会、理科を見ていただきたいのですが、社会、理科につきましては、小学校五年生のみで活用でありますけれども、ばらつきが非常に大きい。六〇%の達成率から八五%までこれだけばらついている。※印がついているところが平均でありますけれども、習熟の学校差が非常に大きいという結論です。

それから、同じく中学校に至りますと、国語についてはそれなりに右へ上がってきたのですが、最も科学的なところの数学については大変ばらつきがあります。かなり努力をして、右には若干寄っているのですが、昨年度よりも若干、統計的に右に寄っているのですけれども、例えば、四五・〇%の達成率の学校が一枚、逆に、七〇・〇%以上の達成率の学校が平均ではありますけれども、一枚というばらつきがあります。英語も中学校は非常に右に寄ってきています。昨年度よりまた右へ寄っています。今年度はAETを常駐するというような中で、意識も高まっています。読んでおりますけれども、数学は大変課題がある。またもう一つの課題は、社会、理科。これは校長会等の要望もありまして、最初は二年生だけで行っていたのですが、子どもたちの意識づけを高めようということで、今全学年で実施しておりますけれども、左のほうに寄っております。

中には、理科が七〇・〇%の習熟を達成した学校もあります。半分まで行きませんが、四二・五%でとまってしまう学校も一校あるということ。このあたりにつきましても、今分析をしておりますけれども、一つには、各学校の規模が小さくなり、かつてのように一つの学校に三人、四人という教科の教員がいないということもあります。例えば、経験がまだ浅い教員が一人で、あとは講師で賄うという学校もあります。そういった中で、全学年の理科、社会を見ていく中で、全学年の達成をなかなか上げにくいというような状況は、校長会では話があります。いずれにしても、勉強時間も含めて、中学校にはまだ課題があると分析をしております。

最後に、情報提供ということですが、本人・保護者への結果の周知は、二月下旬にほぼ、個人のカルテということで返しております。それをもとに面談や、家庭訪問を行ったという話を聞いております。あと、学級指導等にも使い、また、学校のほうでは全体の経過をつかめるようなものを提供しております。

それから、各学校での活用といたしましては、二月下旬から四月にかけて調査結果を分析し、学習指導の改善をどうするかという方策の検討をしております。

また、後ほど説明いたしますが、四月から五月にかけて、教育長、教育部長と私、あと事務局と全校長と学力向上マニフェストを中心に学校パワーアップのヒアリングをやりました。その中で、特に学力向上策については、一体何が改善できるかということを細かく話をし、指導したところでもあります。それをもとに各学校は学力向上マニフェストを作成しております。

そして、区民への情報提供。保護者等にもやりますが、六月十八日以降に区でも一斉にホームページに載せましますし、各学校も同じように学力調査の結果・分析、改善策、そして学力向上マニフェスト等を掲載し、今年度の策について提供することです。

委員長

ちよつとごめんなさい。

このままでもいいですか。

指導室長

ちよつと長過ぎますか。

委員長

すぐく重大なデータですので一度ここで中断していただいでよろしいでしょうか。

今までの説明で何かご意見ありませんか。

小林委員

幾つか質問があるのですがよろしいでしょうか。

委員長

お願いします。

小林委員

まず、八ページのところで、読書量の分析で、小学校一年から中学校三年までのデータがありますが、小学校六年生が一カ月当たり全く本を読まないゼロ冊というのが五・五%で、これが中学校一学年になりますと一五・七%と、ここで全く読まない率が一〇%上がってしまったのです。これはどういうふうにかえればいいのかちよつとわからないので、この点に関して教えていただきたいというのが一点目の質問です。

それと、九ページの学習時間の分析で、学習時間のご説明がありましたけれども、小学校六年生で九十四・一分になるにもかかわらず、中学校一年生になるとこれが約二十分下がってしまった

て、ようやく中三になると超えることができるということなのですが、これはある意味で、学習
するお子さんが私立に流れてしまうというか、そういった要因があるのかどうかということに関
して二点目にお伺いしたい。

青山委員

一点目もそうなのかどうかということですよ。

小林委員

そうですね。その点に関してお伺いしたいです。

それと、六ページ目のところで、学校の分布状況からの分析ということで、社会、理科にかな
り課題があるというご説明があつて、今回の学力調査が八回目の調査ということで、これまで
かなり対策がなされてきているのかなという気もするのですが、対策をなされてきているにもか
かわらず、分布が左側に分散してしまうという、そのあたりをどのように考えていらっしゃるの
かという点につきましてお伺いできればと思っております。

以上三点についてお願いいたします。

指導室長

まず、一点目の八ページの学年別読書量の問題でありますけれども、幾つか要因があると分析
をしています。一つは、中学校になったときに、本区の場合、八五%ぐらいが部活動をやります。
これは運動系もありますし、文化系もあるのですけれども、大体、授業が終わって下校まで部活
動に参加します。小学生たちは、その下校までの間に学校図書館に行って本を読むという、その
時間の差が出てくるのかなというものが一つあります。本区の小学校は最近朝も開けていた
だいて、子どもたちが結構朝早く来て、学校図書館指導員の方や先生が開けるのを「早く開けて」

と待っているような状況です。そこでまた三十、四十分読んでいますという学校があるのだそうです。中学生はどうしているかというところ、早く来て朝練をやるので、そこでも読書はまずしないのです。あとは、中学校がカバーできる時間は自宅へ帰ってからというようなことがあります。これは本区だけではなくて、中学生の読書量というのは、ゼロ冊というのは非常に困るところではあるのですが、そういう見方が一つあります。あとは、小学校で手厚くしてきて、いい習慣がついたのを中学校でもう少し頑張ってもらいたいということもあります。そのためいろいろな策を練っているという学校もあります。

二点目の九ページの、本区の場合、小学校から中学校で私立へ流れてしまうという数は二〇数%。これは全都と大きくは変わりません。その子たちがすべてこの学習時間を大幅にカバーしていたかというところ、統計的にはそうでもないのだと思うのです。勉強をいっぱいしていた子が私学に上がったので中一、中二の勉強時間が減ったとは校長たちは見ておりません。中学になったので、少し部活もやろうとか、そういう中で学習時間というのはやはり減る。そして同時に家庭でのゲームやテレビの視聴率は中学生は上がってきてきますので、そこら辺の問題もあると分析しております。

そして最後の六ページ。結論的に言いますと、国語、算数・数学あたりは、危機感を持って、教科担任だけでなく、学校全体で取り組んでいるということがあり、本区の場合は、右のほうに習熟は偏ってよくなった。これは間違いなくそうです。理科、社会については、校長もさまざまに社会の勉強会とか、いろいろなことをやって意識づけをしている。ある校長は、中学校で、放課後に部活をやっている子どもたちはできないのですけれども、例えば、社会の勉強会をやるとか、理科の実験をやってみるとか、そんなような工夫もしていますけれども、なかなか定着をしない

ということ。それから、教員のほうが基礎的な内容、例えば、わかりやすいところでいいますと、算数とか数学の基礎的な内容というのは、いわゆる教科書にある例題のようなものが大体解けるというところを基礎と考えていただくといいのですね。そうすると、例えば、社会は問題集があるというよりは、読み込みながらきちんと考えて定着するという問題があるので、算数のようにこの問題がきちつとできればここまで行くかなというよりは、そういう意味では、教員のある程度、点数をとるための力量が要るかもしれません。そういうような問題もある。また、国語、算数・数学は授業時数が多いので、特に、中学校は教員の数は、数学、国語は多いのですけれども、理科、社会は現在、時数が大変少ないので、教員の数が少ないと。そうすると、例えば、ある学校では、新採の理科の教員が一人で全一、二、三年の理科を見ている、こういう状況も存在します。そういう中で、学校全体で上げていく努力をしないといけないというのは、校長としては悩みがあるところです。いずれにしても、結論的に言えば、もうひと踏ん張りが必要かなという事です。あとでちよつとお話したいと思いますが、マニフェストの中では努力はしていただいているということですよ。

教育長

社会の場合、年配の先生方の中には、昔の年表の、いつになるとか、古い教え方をしている方もいます。地図を見ながら読みとる、そういう計算が、全体的に、総合的に考えながら授業を進めていくというパターンがまだ十分できていないと思いますよ。昔の年表の「いいくに（一一九二）」とかと、必死で年表を覚えただけでも、今はそれと違って、地図を読みとったりとか、緯度を読みとったりして気候の変化とか、時間の変化とか、そういうものを総合的に考えることが大切になってきているのです。

理科についても実験を余りしない。実験に基づいた変化をちゃんと見て、考えながら授業を深めていくというのがなかなかできていない。大分努力はしているのだけれども。理科で学力到達度が高いところは毎日、試験管の準備をしています。徹底的に実験をやっている学校は伸びていきますよ。講師の関係もあるけれども、どうしても教科書だけで授業を終わらせてしまおうという場合は、なかなか学力がついてこない。

体験に基づいた思考判断とか、ディスカッションとかそういうことが大切だと思います。ただ一方的に先生がしゃべりっぱなしの社会の授業、しゃべりっぱなしの理科の授業をやった場合はまず力がつきません。

だから、これを見て、三校と左に寄っているのは先生の力量によるところが大きいです。

小林委員

そうですね。

教育長

このようにパーセントが低い学校や教科で、生徒の意欲の持って行き方を努力していくという課題があると思います。

委員長

ありがとうございます。

高田委員

読書量の分析の一月当たり全く本を読まない率が、小学校五・五%が中学校一年生で一五・七%だけれども、対象者が中学生は小学生の三分の一ぐらいなのでしょう。

青山委員

三分の二ぐらい？

高田委員

三分の二？ 小学校は七千五百人でしよう。

青山委員

絶対数ではね。

高田委員

絶対数で中学生が二千八百人だから、三分の一なので、それが中学の一年になるとゼロ%の子どもというのが何人かというのは、そのまま上に行くから統計上パーセントが上がるだけのこと、読まない子というのは人数が変わらないのではないかと思う。中学へ行ったから読まないというのではなくて、多分、小学校のときに読まない子が中学校へ行くと、パーセンテージ上、上がってしまうというだけの話じゃないかなと思ったのです。

青山委員

母数が小さくなってしまふ。

高田委員

それと、さっきの社会と理科の話だけれども、今日、学校公開の電子黒板を使った社会の授業を見てきました。すごくわかりやすかった。天気図の移っていく様子とか、グループで日本地図全体がアップになっていく様子を子どもたちが見ていた。先生の教え方も変わってくるし、電子黒板による授業で社会と理科がこれから伸びていくのを期待したいなと思いました。

教育長

実験の変化をビデオに撮ってやっている学校もありましたので、電子黒板は結構有効になって

くると思いますね。

青山委員

小林先生の指摘ですけれども、中学校に入ると本を読まない子が増えてしまうというのは、これはゆゆしき問題で、教育委員会としては学校の指導上、配慮しなければいけないのだと思うのです。読書というのは、もちろん、学力の基礎となると同時に、人間的な意味での、例えば小説一つでも読めば、それが人生を経験するのと同じようなことがあるわけで、人間の情操教育とか、人間性とか、倫理観だとか、いろいろなものを、あるいは挫折に強くなるとか、人間関係とか、社会で生きていく上で人間社会にとって非常に必要なものを読書で得るわけです。それが思春期の人間形成上、一番必要な時代に一五%から一九%の子が一冊も読まないというのは、教育委員会、学校教育としては相当配慮しなければいけないことになるのだと思うのです。

委員長

ありがとうございます。

では、僕からももう一つ。

表十、ほとんど学習しない子というのが平日・休日と両方入っていますけれども、中学生で二%、中学三年生で一〇・三%。これは大変な数ではないかなと思います。もう一つ、次のページの表十一、学校へ行きたくない、楽しくないというのがこれだけいるということは、やはり何か講じなければいけないのではないかなと思えました。

といいますのは、学校へ行くのが楽しくないという子どもたちを教育というのはボトムアップしなければいけないと思うのです。下の基本の数字を上げるにはどういう工夫をしたらいかなというのをつくづく感じます。例えば、学校を集約して、教員スタッフを充実してたつぷりや

るとか。今の小さな学校を一つの学校にするとか。極端に言えば、そんな方策とか、そして、生徒をたくさん集めて、教員の質のいい人たちにしっかりと充実した授業をしてもらうとか、そういう工夫が将来をつくるのではないかなと思います。もつといろいろな方法があるかもしれないけれども。

指導室長

今の問題は非常に重要な問題で、十一ページの上を見ていただけですか。

ここに教科などの勉強が好きかどうかというのがありまして、例えば、小学校も中学校も子どもたちが平均的に一番好きだと言っているのは理科なのです。ところが、一番習熟が図られていない教科なのです。なぜそういうことが起きるのかといいますと、どうしても測定がペーパーの測定ですので、実験などを本当に熱心に行っているけれども、何か読み解いて、課題を解いて正解に至るかどうかと、またちよつと違う問題があったりします。国語なども比較的好きだというのが高い。特に小学校の算数などが七五%近く好きだというのは、自治体の中では高いほうだと思います。ということで、技術ではないのですが、昔のように座学的に勉強を読み解いて何かを達成するというのがどうも弱い。都教委のほうも、またうちもそうなのですが、来年、活用、読解力、読みとる力というところに視点を当てて、もう少しきちつと物事を最後まで追及して解き上げるとか、やり上げる、解答まで至る、そういうったものをどうしても身につけないと、特に、理科、社会のような総合的ところで解いていくものについては差が出ると思っております。多分、子どもたちは理科などは好きなはずですよ。

青山委員

好きだけれども、わかってないんだ。

指導室長

はい。そのところはちよつとまた苦しいところではあるのです。

委員長

わかりました。

青山委員

思い当たるところは？

教育長

外に連れて行って昆虫を見つれたりとか、観察をしたりとか、楽しいですよ。

青山委員

実験はおもしろいしね。

教育長

だけれども、全然頭に入っていない。

委員長

専門学校と違うので、専門学校は技術を完全に身につけさせなければいけない。これは、公教育学校はボトムアップをして、専門性を成人させるためにつける。そういうことを、文部科学省の木村さんと話をしたら言っていました。その学校の与えられた使命があって、その使命に対して忠実にやるのが僕の指針だと。そして、それには専門学校は専門。医者なら医者を完全につくらなければいけない。教員養成所だったら教員をしつかりつくらなければいけない。これは僕を考えなければいけない。これは義務教育である。社会の底上げをするのが義務教育であると僕は考えます。だからぜひ、そういう対策を教育委員会としては他区よりも秀でてやりたい。お願いしま

す。

青山委員

四人に一人が楽しくないというのは自然な数字のですかね。反抗期とか。

指導室長

過去のたぐさんのデータでは、大体そのぐらいです。八〇%とか、八五%という学校も過去にありましたけれども、よっぽど何か目指すものが学校全体であるような学校で七〇%台というのは比較的普通です。

青山委員

まあ、そんなもんですかね。本当に楽しくないかどうかはまた別かもしれない。

教育長

この中で英語は小学校も中学校もみんな好きだと言っているのですよね。だから、英語の先生は一生懸命努力していると思いますよ。いろいろな工夫をしながら。フラッシュカードを使ったりとか、英語のジェスチャーをしたりとか。

青山委員

多分、授業が楽しみなのでしょうね。

教育長

本当によくやっているとだと思います。中学校も結構、みんな努力してきていて、大分、勉強が好きになってきているデータが出てきていますよね。

委員長

中一プロブレムがなくなりますよね。

小林委員

先ほど教育長がおっしゃったように、達成状況の学校分布の差というのには先生の力量が明らかに出てきているとおっしゃっていましたが、それはどうしようもないのでしょうか。

教育長

少人数の学級の場合は、さっき言ったように、一教科につき一人の教員しかない場合があるのです。美術とか、音楽は一人しかいない。だけれども、二人とか三人いたら、新採が来たらベテランが教え合いをしたり、教科部会というのを開いたりしています。ただ、なかなか揃う時間がないので、空き時間しか打ち合わせができないのです。

しかし、中学校の場合は担任をしている教科以外は基本的に関わりませんからね。小学校は全科だからお互いに注意し合うけれども、中学校の場合は絶対に侵してはいけない筈があり、他教科の先生が他教科の先生を批難してはいけないということがあって、すごく厳しい。

青山委員

一クラス当たりの生徒の人数を減らすかどうかの問題なのではなくて、先生の数がきちんといるかどうかのほうの問題だという議論がよくあるけれども、そういう話なのですよね。

教育長

そうですね。

指導室長

人事配置の中でよく出てくる話で、例えば、中学校は、各学年に国語の先生が少なくとも一人ずついるべきだろうという論議があって、人事配置ができないかという論議がかつて都教委のほうでありました。ところが、国語だけ特別というのはやはり無理という判断です。それで、中学

校でありながら、一人しか国語の先生がいないという学校が本区の中にもあるのです。

なぜ国語の先生が一人で困るかというところ、作文指導であるとか、またはちよとした日記の指導、または修学旅行へ行く、移動教室へ行くというときに、国語科の指導というのはあらゆる教科のベースになっていきます。国語の先生が学年にいるかいないかでは相当違うのです。ただ、現実として、小さいところはたった一名しかいないという学校が本区にもあります。今の国語は一例でありますけれども。島などはどんなに小さくても全学年に全教科揃えているのですけれども、そのようなことには今のところまだならないという感じですよ。

教育長

特に、新採の先生が国語で入ってくるじゃないですか。ちよっと学校が落ち着いていなかったら、生徒が新採の先生の言うことを聞かないのですよ。それでも悩みの相談とか、そういうのがなかなか難しい。校長、副校長で一生懸命フォローするのだけれども、行き詰まってしまう。今、新規採用が各学校で相当増えているのです。そういう意味でも、いろいろと大変な状況があります。

委員長

小さいとお互いにかばうこともできませんからね。ぜひ、いい方向に向けて頑張っていきたいと思います。よろしく願います。

では、続きまして、パワーアップのほうをお願いします。

指導室長

それでは、「平成二十二年度学校パワーアップ事業の実施について」のご説明申し上げます。まず、事業概要であります、簡単にご説明させていただきます。

本事業は、各学校が、荒川区学校教育ビジョンによる学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、各学校の教育活動の活性化を図るものであります。本事業は、第一期平成二十年度から二十二年度、本年度で三年間を予定しておりますが、今年度は第一期の最終年度に当たります。今年度、次期に向けて、各学校における成果と課題を踏まえて、さらなる改善・充実を図るといったものであります。

概要につきましては、「学力向上マニフェスト」「創造力あふれる教育の推進」、そして「未来を拓く子どもの育成」の三つになっております。

特に「学力向上マニフェスト」は、先ほどの学力調査の分析、または校長と教育委員会とのヒアリング等を通して、校長の学校経営方針に基づき、教員の授業力向上策、子どもの学力向上策などを、確かな学力の定着・向上を図る取り組みを各学校が数値目標等も掲げながら「学力向上マニフェスト」としてまとめ、そして成果については、保護者、区民に公表すると、そういったものであります。これは各校予算八十万円がっております。

「創造力あふれる教育の推進」につきましては、校長の予算裁量権を拡大し、学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域と社会が一体となった教育を推進するために、各校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるということでありまして、これにつきましては、予算一校につき百万円ということであります。

「未来を拓く子どもの育成」につきましては、教育委員会の査定で、各校、そして幼稚園もこの中でやっておりますので、平均しますと、一校当たり二十万円程度でありますけれども、個性や可能性を开花させる教育を一層充実させるといったことで、学校の提案によるすぐれた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し、教育効果を上げるといった目的で、予算につき

ましては、ヒアリング結果で令達しております。

本事業の流れでありますけれども、三年目になりました、ようやく各学校も状況が落ち着きましたけれども、四月に各学校へ事業概要等を周知し、三月から準備をしておりますけれども、前年度の事業内容印刷物を教員・地域・保護者あてに送付いたします。各学校で全体構想、マニフェスト、予算等の計画書を作成します。各学校へ予算を令達し、特に、たくさんの学力向上施策等で大学生でありますとか、専門性のある先生を雇っている学校がありますので、これはすぐ四月から始められるように早目に予算令達をしているところであります。②ですが、その後、今年四月二十六日から五月十二日、教育委員会で校長ヒアリングを実施いたしました。そのときに、先ほどの学力向上についての分析を各校でどのように分析し、どのように改善していくかということを確認いたしました。それをもとに、先ほどの「未来を拓く子どもの育成」の査定とともに、調整をし、六月四日に各学校に予算を令達、新規分ができました。今学校で形ができましたので、ご報告が終わり次第、六月十八日以降に荒川区教育委員会で全体を、そして各学校はホームページにて、自分の平成二十二年度学校パワーアップ事業計画書を公開します。

お手元にあるものは昨年度の計画書であります。どうしても、でき上がりが、急いでも六月の中旬になってしまおうということで、今年は六月十八日に作成ができる予定になっております。次回には新しいものをご提示できると思います。

そして、最後の評価になります。二月に各学校での三年目の取り組みを検証し、自己評価及び外部評価を得ると。そして、最後、三月に成果報告書という形で冊子もまとめますが、教育委員会及び各学校のホームページにて、成果と課題を公表する。

なお、校長会と教育委員の先生方との成果報告会等も実施をさせていただきたいと思っております。

ます。

委員長

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきましてご質問ございませんでしょうか。

二十年度から二十二年度の三年間で、今年度が最後の年ですね。計画書が六月十八日にでき上がるということですか。

続きまして、「あらかわ子ども読書フェスティバルに向けた取り組みについて」ご説明をお願いいたします。

南千住図書館長

それでは、「あらかわ子ども読書フェスティバルに向けた取り組みについて」ご報告いたします。この件につきましては、昨年六月十二日の教育委員会の場でもご報告させていただいた内容とほぼ同じでございますが、二十二年度につきましても、あらかわ子ども読書フェスティバルに向けた取り組みについて、ただいま準備しているところでございます。

骨子でございますが、子どもたちが多様な方法で本に親しむきっかけをつくるために、南千住図書館と指導室とが連携して、「あらかわ子ども読書フェスティバル」に向けた準備に取り組んでいます。それに先立ちまして、「第三回柳田邦男絵本大賞」「小論文コンテスト」を実施させていただきます。という内容でございます。

内容でございますが、一番目は図書館が担当します、「柳田邦男絵本大賞」でございます。

(一)の目的としましては、柳田邦男氏の協力を得まして、子どもから大人までの絵本の読書を一層普及発展させるためでございます。

(二)の募集作品ですが、子どもに対する読み聞かせ体験、他人に伝えたい絵本の感想、自分が選んだ絵本の感想など、ポイントとしましては、その内容を柳田氏に送る手紙形式として書いていただいたものとなっております。

(三)の募集部門ですが、中学生以下の子どもの部と一般の部の二つの部門でございます。

(四)の募集期間は、平成二十二年七月十九日から九月三十日までを予定してございます。

(五)の審査につきましては、一次選考は私どもが行い、二次選考は柳田氏に選考をお願いするということでございます。

(六)の表彰は、アの大賞、各部門一点からエの東京荒川ロータリークラブ賞、努力賞十点に至るまで、計二十四点の表彰を考えているところでございます。

(七)の経緯ですが、きっかけとしましては、平成二十年三月に実施しました「区政七十五周年記念荒川区教育フォーラム」におきまして、柳田邦男氏が、「大人こそ絵本のすばらしさを知ってほしい」というメッセージを発信されたことを契機としまして、これが私ども子ども読書活動推進計画の目指すところと一致していたので、平成二十年度から同氏の協力を得て絵本大賞を実施しているところでございます。今回で第三回でございます。

続きまして、二番目は、指導室が担当いたします、「小論文コンテスト」でございます。

(一)の目的です。自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことにより、思考力・判断力・表現力等を育成するものでございます。

(二)の募集作品です。本を通して、感じたことや考えたこと、調べたこと、体験した、探求したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文でございます。

恐れ入ります。裏面をごらんいただきたいと思います。

(三)の対象です。小学生(低学年・中学年・高学年)及び中学生でございます。

(四)の募集期間は、平成二十二年六月二十九日から十月二十九日でございます。

(五)の審査です。一次選考は、小・中学校の荒教研国語部会代表等により審査を行いまして、二次選考は荒川区教育委員会にて決定いただきましたと考えているところでございます。

(六)の表彰です。アの区長賞、イの教育委員会賞、ウの小・中学校長会賞、エの奨励賞、オの佳作という表彰の部門になってございます。

最後になります。今後の予定でございます。応募された作品につきましては、先ほど申し上げた審査を経まして、遅くとも十二月中旬までには受賞作品を決定し、受賞された方に連絡したいと考えてございます。なお、子どもの部につきましては、学校を通して連絡する形をとらせていただきたいと思います。

二の表彰式でございますが、平成二十三年一月十五日土曜日、この日が「あらかわ子ども読書フェスティバル」開催の日となっております。場所は、二十一年度と同様、日暮里サニーホールで行う予定となっております。

資料に基づく説明は以上でございますが、今年の一月十六日に日暮里サニーホールで開催した「あらかわ子ども読書フェスティバル」の様子が、ケーブルテレビの「ラブラブライブラリー」という番組で七分程度に編集されてございます。できましたら、その内容をご覧いただきたいと思います。思いまして、ご用意いたしました。よろしく願います。

(ビデオ上映)

委員長

ありがとうございます。

中学校もこの運動を利用して、本離れを少なくできるとよいですね。小論文コンテストは中学生も対象ですよ。これは小論文だから、本は違うのかな。

南千住図書館長

絵本大賞のほうは、中学生以下を対象にしています。おとなの方にも絵本を読んでいただきたいので、ぜひ取り組みたいと思っています。

委員長

読書量が少し上がると期待して、ぜひ中学生の部もつくっていただきたい。よろしくお願いたします。

何かほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、教育委員会第十一次定例会を閉会いたします。

――了――